

## 授業評価による教育の質の向上と授業改善に関する本学の方針

本学では、次の方針<sup>注1)</sup>に基づき授業評価を実施・活用し、教育の質の向上と授業改善に努めています<sup>注2)</sup>。

### ①実施学部

全学部・研究科で実施します。

### ②実施授業科目

原則として全授業について実施します。

### ③実施回数・時期

学期ごとに1回、11回目から15回目に実施します。

### ④配布・回収

Web方式 (UNIVERSAL PASSPORT) で、無記名で実施します。

### ⑤評価項目

講義科目の評価項目は、共通項目と科目群項目、学科オリジナル項目より構成されます。共通項目は、授業改善目的の3つの側面と教員・学生の関わり (図参照) に基づき、基本属性、受講学生の取り組み方、教員の取り組み方 (授業姿勢、授業スキル、授業内容、授業改善など)、授業を受けた結果 (学修成果など)、よかった点と改善してほしい点・要望より構成されます。講義科目以外の科目の評価項目は、原則として科目に合わせて構成されます。

評価項目は、大学教育の質的転換も踏まえて作成されています<sup>注3)</sup>。

### ⑥実施結果の取扱い

全学、総合基礎課程・学科・研究科専攻等 (以下「学科等」という。) ごとの基幹的科目の結果について、集計・分析します。

ただし、授業評価の回答時点での記載の出席率が約3分の2未満を除きます。また、通年科目については、後期の授業評価を対象とします。

### ⑦結果のフィードバック

授業ごとの結果について、回答期間終了後に受講学生(回答者)と担当教員にフィードバックします。

### ⑧実施結果の公表等

原則として全授業の結果について、ホームページ上で学生の授業選択の参考として学内公開します。全学、学科等ごとの基幹的科目の平均値について、ホームページ上で一般公開します。

### ⑨授業レベルでの向上・改善の取り組み

授業の担当専任教員は、授業評価の結果に基づいて、次年度の授業の向上・改善に取り組めます<sup>注4)</sup>。担当の専任教員は、向上・改善について、「授業における向上・改善・開発の目標設定 (PDCA)」に記入し、回答期間終了後1ヶ月以内に受講学生に公開します。また、次年度の授業の受講学生に公開します。

### ⑩学部学科等及び研究科専攻レベルでの組織的な教育の質の向上の取り組み

学部学科等及び研究科専攻では、授業評価の学部学科等及び研究科専攻の集計結果に基づいて、学部学科等及び研究科専攻の教育の質の向上及び改善について学部学科等及び研究科専攻の自己点検・評価に反映させます。

授業評価の高い専任教員の教育マインドや授業スキルについて、学科等FD (ファカルティ・デベロップメント、教育の質の向上の取組) を通じて共有し、授業力の向上に努めます。

授業評価の低い授業の担当専任教員は、授業向上ポートフォリオ<sup>注5)</sup>に記入の上、学部学科等及び研究科専攻の長による助言・指導を受けます。当該教員は、その助言・指導を反映させて、「授業における向上・改善・開発（PDCA）」に取り組みます。

授業評価の低い授業の担当兼任教員は、学部学科等及び研究科専攻の長または教務部長による助言・指導を受けます。

⑪全学レベルでの組織的な教育の質の向上の取り組み

授業評価の集計結果について部長学科長会議で共有し、教育の質の向上について意見交換を行います。

授業評価が優れて高い教員は、ベストティーチャーとして表彰され、全学FDにおいて模擬授業等を行います。それにより、優れた教育マインドや授業スキルについて全学的に共有し、全学的な授業力向上を図ります<sup>注6)7)</sup>。

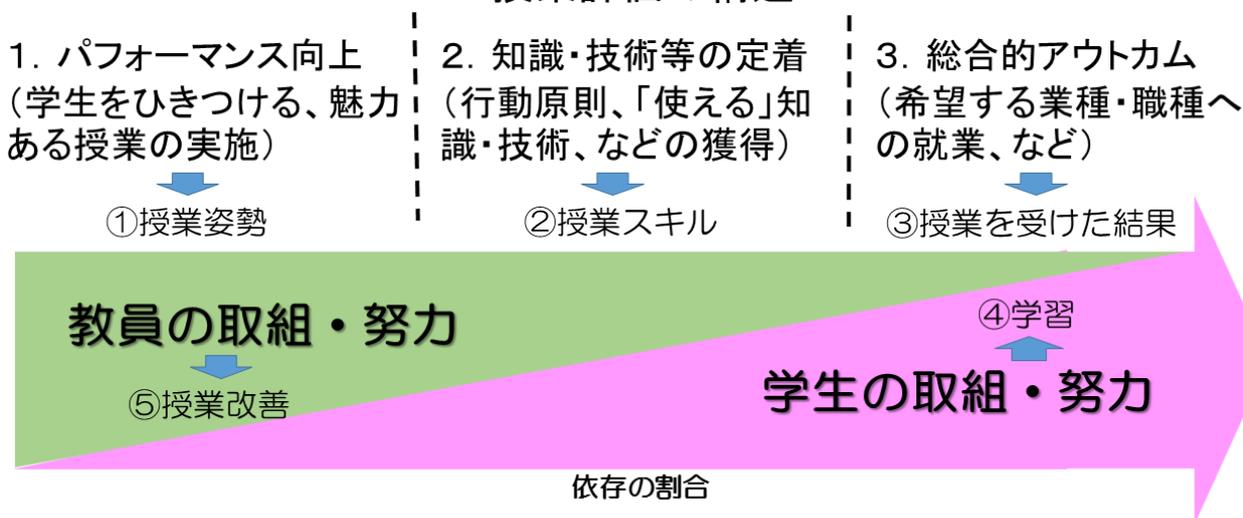
⑫学生からの授業等に関する意見聴取

学科のピアメンター等から、授業等に関する意見を聴取します。聴取した意見は学科等で共有し、教育力向上や授業改善に役立てます。

⑬授業評価の改善（PDCA）

教員及び学生より、授業評価についての意見を聴取し、授業評価の改善に努めます。

## 授業改善目的の3つの側面と教員・学生の関わり — 授業評価の構造 —



※①～⑤が授業評価の項目、①②が授業力

注

1) 本学では、2015年度のUNIVERSAL PASSPORTによる授業評価の導入をきっかけとし、授業評価の方針を見直し、充実を図りました。

2) 授業評価は、大学審議会答申「大学教育の改善について」（1991年）では「自己点検・評価」の一つとして位置づけられて導入されましたが、大学審議会答申「高等教育の一層の改善」（1997年）では「教育内容・方法の改善」が目的とされ、組織的取組として位置づけられました。さらに、大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」（1998年）では「教育の質の向上」が目的とされました。つまり、授業評価という名称になってはいますが、その目的は、“評価”ではなく、現状を認識する“調査”にあり、その結果に基づいて、個々の教員及び組織が教育の質の向上と授業の向上・改善に取り組むことにあります。

3) 今日の大学教育では、問題発見解決型学習、知識活用（「…できる」という到達目標）、学習者中心（教

員は学習のファシリテーター)、能動的学習(アクティブ・ラーニング)、学修活動のプロセス(学修ポートフォリオ)などが取り入れられ、重視されるようになっていきます(中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(2012年)参照)。そこで、授業評価は、教員及び組織の教育の向上・改善にとどまらず、学生がこの評価シートに回答することによって、対面型授業の意義に気づき(学生と教員、学生とTA、学生同士でのリアルな対話を通して共に授業を作りあげ、知識を発見・構築・活用していく)、主体的に授業に参加するようになることもねらいとしています。

- 4) 本学では、授業レベルでの向上・改善の取り組みとして、授業評価のほかに、教員個人の「自己点検・評価」における「授業に関する自己点検・評価」(「授業構成」15項目、「授業システム整備」9項目、「授業研究・研修」5項目、「カリキュラムの作成と運用」6項目より構成されるルーブリック評価)も行っています。
- 5) 授業向上ポートフォリオでは、授業科目ごとに、授業評価の結果、改善・向上の取組(6項目)に関する自己評価と課題・目標・計画、学内・学外FD及び授業参観の参加・発表実績を記録します。
- 6) 模擬授業はビデオ撮影され、学内で動画配信されます。それにより、繰り返し視聴することができるとともに、FDセミナーに欠席の教員も視聴できます。
- 7) 本学では、ベストティーチャーの模擬授業の他に、教員相互の授業参観(授業ビデオの活用を含む)や授業ビデオ録画による自己点検も行っています。